

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称

住所

フリガナ 代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

奈良市狭川両町593  
 有限会社 裕和  
 取締役 吉田美香

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 \_\_\_\_\_ / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	8	御所市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	15	斑鳩町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	22	上牧町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
2	大和高田市 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	9	生駒市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	16	安堵町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	23	王寺町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	<input type="checkbox"/>	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	17	川西町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	24	広陵町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
4	天理市 上下水道事業 の管理者	<input type="checkbox"/>	11	葛城市 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	18	三宅町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	25	河合町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	19	田原本町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	26	吉野町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	13	平群町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	20	高取町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	27	大淀町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
7	五條市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	14	三郷町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	21	明日香村 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	<input type="checkbox"/>

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称  
住 所  
代表者氏名

奈良市狭川両町593  
有限会社 裕和  
取締役 吉田美香

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ユウワケイシャ ユウワ 有限会社 裕和		
住 所	奈良市狭川両町593番地		
フリガナ 代表者の氏名	トシタリヤク ヨシダミカ 取締役 吉田美香		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		取締役 吉田美香	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

奈良市狭川両町593  
有限会社 裕 和  
取締役 吉田美香

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。



## 履歴事項全部証明書

奈良市狭川両町593番地  
有限会社裕和

会社法人等番号	1500-02-001901	
商号	<u>有限会社裕和興業</u>	
	有限会社裕和	平成5年8月28日変更
本店	<u>奈良市神殿町11番地の1</u>	平成19年2月16日移転
		平成19年2月19日登記
	奈良市狭川両町593番地	平成24年7月20日移転
		平成24年7月23日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記
会社成立の年月日	昭和63年7月25日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土木・とび・土工・舗装・石工事業</li> <li>2. 水道施設・鋼構造物・しゅんせつ工事業</li> <li>3. 建築工事業</li> <li>4. 給水装置工事及び管工事等の設計施工業</li> <li>5. 木材・竹材・セメント・石材・砂利・土・コンクリートブロック・タイル及びかわらの販売</li> <li>6. スポーツ用品・玩具・娯楽用品の販売</li> <li>7. 化粧品・装身具・陶磁器・ガラス器の販売</li> <li>8. 損害保険代理業</li> <li>9. 前各号に附帯する業務</li> </ol>	
発行可能株式総数	60株	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 60株	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記



奈良市狭川両町593番地  
有限会社裕和

資本金の額	金300万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当会社が承認したものとみなす。  平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月3日登記	
役員に関する事項	奈良市佐保台二丁目840番地の150 取締役 吉田美香	平成13年2月20日就任
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成14年7月25日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和3年9月7日

奈良地方法務局  
登記官

南 英 樹

